

# 事業再生ボードビュー

事業再生フォーラム代表

公認会計士・税理士

若松 謙維

平成18年7月

## はじめに

政府は、近年、金融と産業の一体再生を行い、金融面では平成 14 年 10 月決定した「金融再生プログラム」に基づき、主要行の不良債権処理を進める一方、産業面では平成 14 年 12 月に決定した「企業・産業再生に関する基本的な指針」に基づき、平成 15 年 2 月の早期事業再生ガイドラインの策定、更には、同年 4 月の株式会社産業再生機構の設立や産業活力再生特別措置法の抜本改正などにより、過剰債務問題と過剰供給構造の解消に努めてきた。

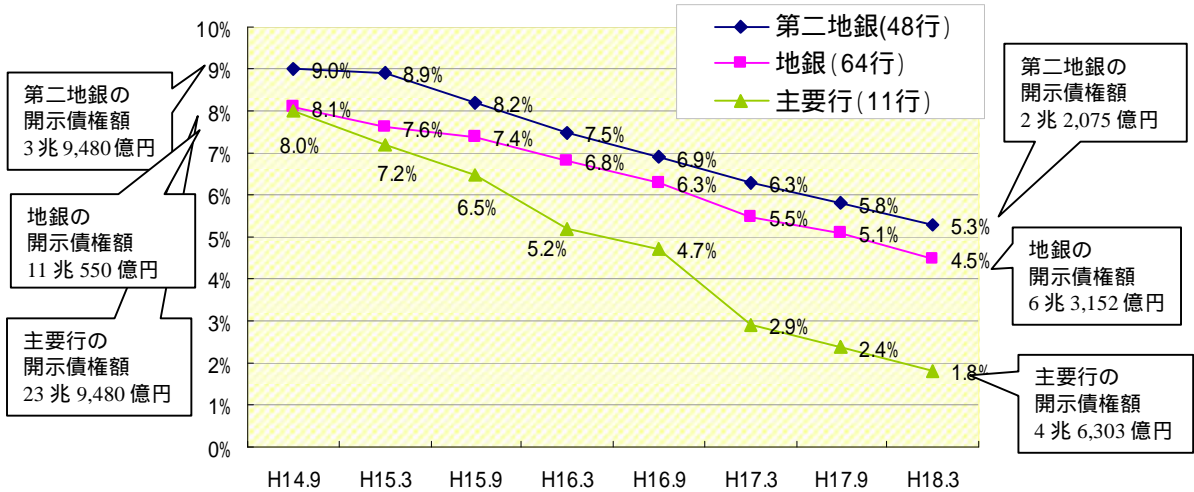
また、平成 11 年以降、民事再生法の施行や会社更生法の抜本改正などの倒産法制の改正、または、私的整理ガイドラインの策定などの制度整備が進められた。

本レポート「事業再生バードビュー」は、上記諸制度の実施に伴い、わが国の事業再生の現状を鳥瞰図的に把握し、再生事業市場の現状と今後の課題について情報を提供するために作成するものである。

# 1. 金融機関の不良債権処理状況

## 全体状況

【金融再生法の開示不良債権比率推移】



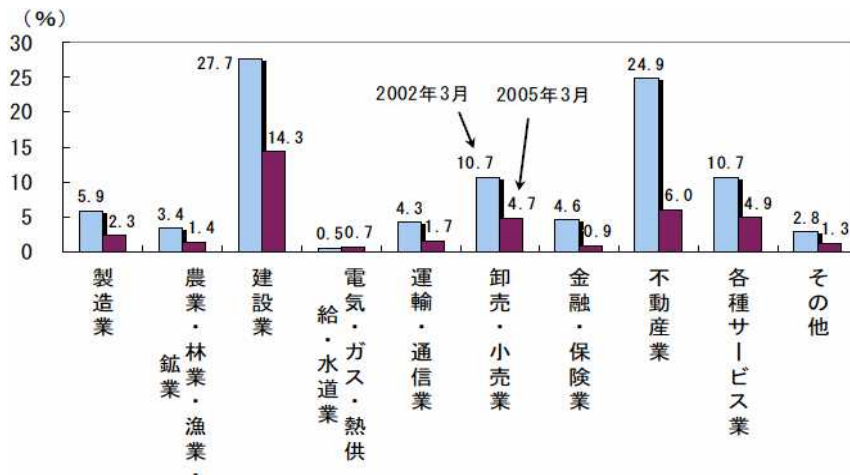
(出所) 金融庁 HP データより(地銀には埼玉りそな銀を含まない)

主要行対象に行われた「金融再生プログラム」に基づいた不良債権の集中処理により、金融再生法による開示不良債権比率は、平成14年9月の8.0%から、平成18年3月末には1.8%へと急速に改善し、大手行の不良債権の処理は目処がついたと言われている。

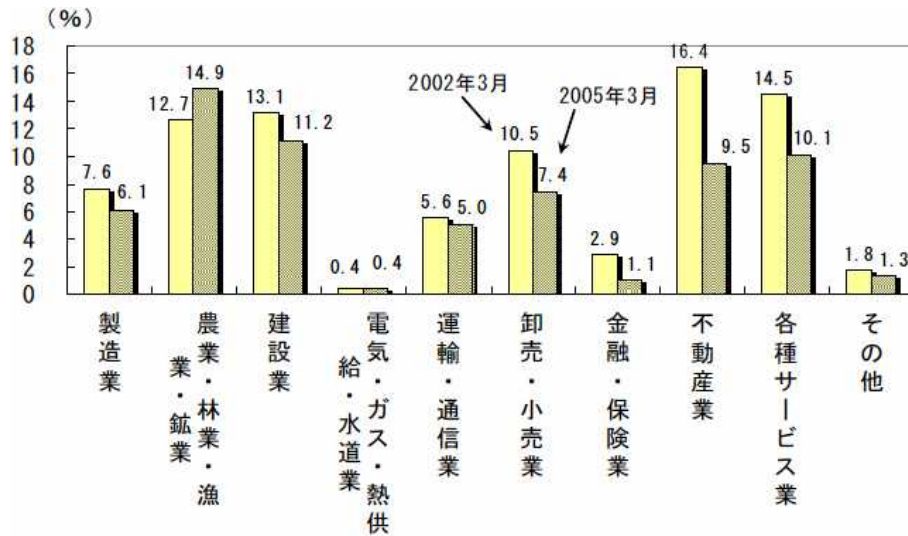
一方、地方銀行(地銀、第二地銀)の不良債権比率は、平成14年9月には地銀が8.1%、第二地銀が9.0%から、平成18年3月は地銀が4.5%、第二地銀が5.3%と改善はしているが、依然として高水準にあり、地域での事業再生が本格化していないことが浮かび上がっている。

## 業種別不良債権処理状況

貸出先の業種別不良債権比率の推移(主要行)



## 貸出先の業種別不良債権比率の推移（地域銀行）



業種別で不良債権処理の推移を見ると、期限付き削減目標が設定された主要行に対して、これらの設定がなされなかった地域銀行では、不良債権処理の低下幅は業種別においても依然小さい。

特に平成 17 年 3 月末における地域銀行の不良債権比率の高い貸出先の業種は、「建設業」11.2%、「卸売・小売業」7.4%、「不動産業」9.5%、「各種サービス業」10.1%と、一般的に法的整理に移行すると事業価値の毀損が大きく、事業再生に踏み込みにくいといわれる業種の再生が地方において進んでいない。

## 2. 産業再生機構の作業状況

産業再生機構支援決定件数(規模別)

	平成15年度	平成16年度	計
大企業	8件	11件	19件
上場	3件	4件	7件
非上場	5件	7件	12件
中小企業	4件	18件	22件
計	12件	29件	41件

平成 17 年 3 月に買取期限を終了した産業再生機構は、41 件の企業に対して支援および買取決定を行った。そのうち、平成 18 年 5 月 30 日時点の支援完了案件は 34 件である。

現在、産業再生機構が主導し再生中の案件がスカイネットアジア航空(株)など 3 件、スポンサー関与のもと再生中の案件がアドバンテッジパートナーズ、

丸紅がスポンサーとなっている(株)ダイエーなど4社あり、難しい案件を除き、おおむね支援が完了している。

ピーク時には約250名の職員が現在では100人前後に減少している。いずれにしても、産業再生機構は平成20年3月までにその使命を完了することが義務付けられており、残り7件の案件を集中して再生支援を行っている。

### 3. 私的整理ガイドラインの適用状況

平成13年9月、私的整理に関するガイドライン研究会は、「私的整理に関するガイドライン」を策定した。当ガイドラインに基づく私的整理により、私的整理自体の透明性が向上したこと、スピーディーな処理が可能になったこと、第三者の客観的な意見が反映されるようになったこと、などの私的整理のメリットが強調されている。

昨年11月4日、私的整理に関するガイドライン研究会が発表した実務WG検討結果報告である「ガイドラインの評価および今後の検討課題等について」によると、ガイドラインを実際に適用した件数は、30～40件ぐらいの大型・中規模案件とのことである。しかし、実際に適用しない場合でも、ガイドラインに準じた手続きによった企業再生が多数行われてきている。

特に、平成17年度の税制改正により、当ガイドラインのように民事再生法の認可決定に準じた再建計画についても、債務者である法人が有する資産の評価益または評価損の計上が認められるようになったこともあり、特に、RCCや中小企業再生支援協議会による多くの企業再生は、ガイドラインに準じて行われていることが報告されている。

中小企業へのガイドラインの適用については、ガイドラインのハードル(3年以内の実質債務超過解消および3年以内の黒字転換などの再建計画内容の基準)は下げるべきでないが、中小企業への柔軟な活用を求める声も多く、一部には弾力的運用が行われている。

## 4. 整理回収機構（RCC）の実績

企業再生案件の状況

(1) 企業再生実施案件（H13.11 企業再生本部発足～H18.3 月末現在）

（単位：債務者数）

		件数	<<参考>>	
債権者の立場による再生		365 件	H13年度	16 件
	法的再生	72 件	H14年度	91 件
	私的再生	293 件	H15年度	126 件
調整機能活用による私的再生		60 件	H16年度	114 件
合計		425 件	H17年度	78 件

（注）RCCが再生計画の作成過程において関与したもの

(2) セーフティネット取組実施案件

	件数
セーフティネット保証及び貸付等	204 件

（注）RCCが積極的に関与したこと等により、「RCC債権の肩代り」など、セーフティネット取組みに結びついたもの

(3) 現在の企業再生候補案件：196 件

RCCの企業再生事業は、平成13年11月に設置された企業再生本部（平成18年1月16日現在195名）は、本年3月末現在で425件の案件を実施した。平成17年3月で健全金融機関からの直接債権買取（金融再生法53条）が終了しているため、新規案件は減少傾向さらには小口化している。このため、今後、RCCがリードし、ファンド等を利用した調整機能を活用した企業再生案件が増加傾向にある。

## RCC調整機能を活用した企業再生について

### (1) RCC企業再生ファンドスキームを活用した再生実績

#### 1. H14年度～H17年度実績

(RCC作成資料)

	件数(件) ( )は地銀等 持込	再生対象企業グループの概要						
		売上高 (億円)	償却前 営業利益 (億円)	実態 債務超過額 (億円)	借入金 (億円)	金融機関数 (行数)	従業員数 (人)	グループ 企業数 (社数)
H14年度	3(0)	847	40	590	1,312	26	4,692	26
H15年度	11(3)	3,307	131	1,791	3,490	120	4,274	45
H16年度	22(10)	1,937	108	1,462	2,384	124	5,376	43
H17年度	23(21)	1,107	50	1,061	1,565	151	4,405	53
累計	59(34)	7,198	329	4,904	8,751	421	18,747	167

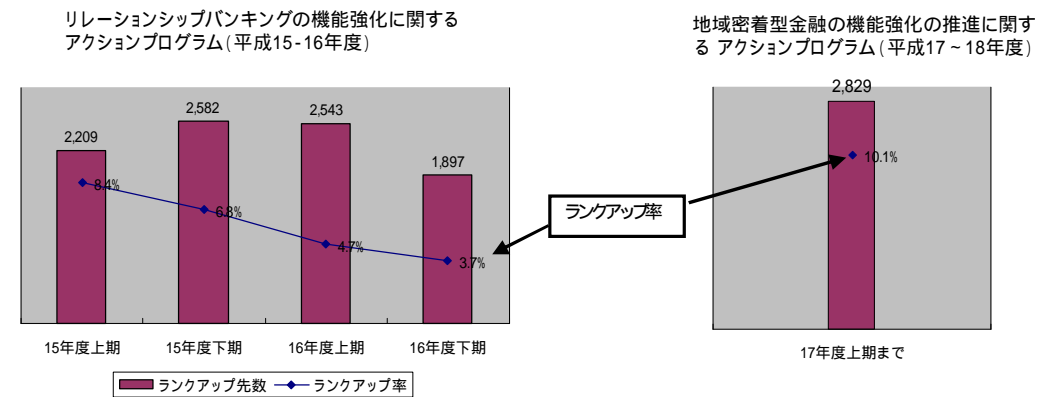
### (2) 持込相談中案件の状況

相談持込案件数	92件
うち、地域金融機関持込	86件

RCCは、地域再生を加速させるため、昨年末から、地域再生担当を仙台、名古屋、広島、福岡等、主要都市に常駐するようになった。同時に、地域金融機関の企業再生および不良債権処理のニーズに迅速かつ効率的に対応するため、「リレバン対応室」を設置した。RCCとしては、リレバン対応室を活用し、平成17年3月29日、金融庁が発表した「地域密着型金融の機能強化に推進に関するアクションプログラム(平成17年～18年度)」の支援を強化する方針である。

今後、RCCに持ち込まれる案件として、第三セクター、病院、公共交通機関、学校等が増加することが予想される。

## 5. 地域銀行の経営改善支援の取組状況



（出所）金融庁「経営改善支援取組先の内、ランクアップ先数（地域銀行：15年4月以降の実績）」

### 背景

平成15年3月28日、金融庁は、主要行とは異なる性質を有する地域銀行の機能強化のため、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を発表した。その内容は、平成16年度までの2年間で地域金融に関する『集中改善期間』とした上で、それぞれの中小・地域金融機関が本報告書の提言に沿ってリレーションシップバンキングの機能を強化し、中小企業の再生と地域経済の活性化を図るための各種の取組みを進めることによって、不良債権問題も同時に解決していくことが確認された。

また、平成16年12月24日に公表された「金融改革プログラム」に基づき、地域金融については、平成17年3月29日、平成17年度及び18年度の2年間で「重点強化期間」とした、中小・地域金融機関についての「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」を発表した。

当プログラムは、地域の再生・活性化、地域における起業支援など中小企業金融の円滑化及び中小・地域金融機関の経営力強化を促す観点から、地域密着型金融の一層の推進を図ることを目的としている。

### 取組状況

これらのアクションプログラムは、プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドラインの積極的活用等、中小企業の過剰債務構造を解消し、迅速な再生を図るための取組を要請している。このため、事業再生手法への取組も、デット・エクイティ・スワップ（DES）は平成14年度3件40億円、15年度29件175億円、16年度33件261億円、17年度上期4件36億円、デッド・デッド・スワップ（DDS）は平成15年度7件56億円、16年度57件281億円、17年度上期25件64億円、DIPファイナンスに至っては17年度上期



までに 425 件 856 億円と、今後、さらに増加傾向にある。

これらのアクションプログラムにより、上記グラフが示す通り、地域銀行が経営改善支援取組を行っている融資先企業は、「破綻懸念先」から「要管理先」へ、「要管理先」から「その他要注意先」へ、「その他要注意先」から「正常先」へと分類債権のランクアップ件数が増加してきた。このような地域銀行の動きにより、中小及び地方企業への経営改善支援が増加し、事業再生への要請がさらに強化するものと予想される。



### 中小企業支援協議会の目的

中小企業支援協議会は、中小企業の再生支援のため、産業活力再生特別措置法に基づき、各都道府県ごとに、経済産業大臣が認定する商工会議所等に平成15年から設置された組織である。常駐する専門家が中小企業からの相談を受け付け、助言、再生計画の策定支援、金融機関との調整等を行っている。

中小企業再生支援協議会では、相談取り扱い企業数、再生計画策定案件数ともに大幅に増加しており、各地域における事業再生が活発化していることが読み取れる。

### 中小企業支援協議会の実施状況

協議会へ持ち込まれる企業の相談経路は、企業が直接持ち込む割合が全体の5割以上、次に金融機関の持込が全体の約3割となっている。

平成18年3月末までの総相談案件8,859社の中で、1,371社(15%)の企業が再生計画策定支援の対象となった。この内、作成計画作成完了企業は894社である。

約半数の企業は、経営改善や資金繰りの改善についてのアドバイスを受ける、あるいは、適切な関係機関への紹介を受ける、更には、協議会が金融機関との調整を行い新規運転資金が確保される等により、相談段階で当該企業の課題が解決されている。

669社(8%)の企業は、企業再生の可能性がきわめて低く、協議会対応が困難なため、地元弁護士会への紹介等を行っている。

980社(11%)の企業は、現在相談継続中である。

全国的には、協議会の経験期間、件数、地域環境等により、相談体制に充分でない県もあり、また、地方での事業再生に必要な専門家と経営者不足が現在でも重要な課題となっている。(末尾資料1参照)

## 7. 企業再生ファンドの設立状況

企業再生ファンドの運用実態は公表されていないため、正確な運用額等は把握されていない。しかし、マスコミ情報によると、企業再生ファンドによる国内企業への投資額は、累計1兆1,794億円、投資案件は延べ807社、投資設定枠は2兆3,646億円に達する(平成16年8月時点、平成16年9月5日付け日本経済新聞朝刊「再生ファンド調査」より)という情報があるが、増加傾向にあることは確かである。

企業再生ファンドは、主要行系、地銀系、証券会社系、独立系、外資系等があるが、近年、末尾資料2のように、地域に特化した企業再生ファンドが数多く設立されている。

## 8 . 事業再生の今後の課題

上記に述べてきたわが国の事業再生の環境は、ようやく先進諸国に追いついた感がする。

しかし、事業再生ファンドは、ニーズに応じて資金量は増加しているが、必要な案件にタイムリーに提供されている状況には至っていない。

事業再生を専門に行う経営者、弁護士、公認会計士等の専門家は、ここ2～3年で経験を積んだ人材が増加している。しかし、地方では、そのような人材に乏しく、また、事業再生を経験していない地銀も多いため、地方への人材供給体制は早急に構築しなければならない。

現在、法的再生は、民事再生は年間1千件、会社更生は年間100件といわれており、活用例は多くはない。これは、法的再生は、法律の要件が厳しく、事業再生の制約も大きいため、現在の再生法の改正が求められている。米国では、1978年のチャプター11、英国では2002年エンタープライズ法の制定により、機動的・弾力的な法的再生の仕組みが存在する。

本年初頭に、国内における近年の事業再生の経験を基に、私的整理の円滑化と、私的整理と法的整理の連続性を確保するための仕組み作りのため、特定調停制度の緩和または共益債権の保全等の立法措置が検討された。経済環境変化の激しい昨今においては、時間を要する法的整理は事業価値の毀損が大きいため、私的整理をさらに円滑化するための法整備も含めた環境整備が、経済産業省および法務省を中心に活発化するものと期待される。

### (参考資料)

- ・ 今後の事業再生メカニズムの在り方について(企業活力再生研究会中間とりまとめ)平成17年5月企業活力再生研究会
- ・ 経済産業省産業再生課作成資料
- ・ 金融庁監督局作成資料

### (末尾資料)

- 1 - 中小企業再生支援協議会の活動実
- 2 - 地域の主な企業再生ファンド設立状況

## (末尾資料1)

## 中小企業再生支援協議会の活動実績 (H18.3.31現在)

都道府県	設置主体	相談企業数		再生計画 策定支援件数		うち策定完了件数		うち 策定支援中 件数
			H17年度 増加数		H17年度 増加数		H17年度 増加数	
北海道	札幌商工会議所	231	46	35	19	28	14	7
青森県	(財)21あおり産業総合支援センター	120	55	25	12	14	12	11
岩手県	盛岡商工会議所	139	34	11	5	9	4	2
宮城県	(財)みやぎ産業振興機構	338	87	13	4	10	3	3
秋田県	秋田商工会議所	87	30	22	9	12	5	10
山形県	(財)山形県企業振興公社	113	33	17	5	14	7	3
福島県	(財)福島県産業振興センター	113	43	17	11	10	7	7
茨城県	水戸商工会議所	285	70	42	22	30	17	12
栃木県	宇都宮商工会議所	296	52	74	34	48	36	26
群馬県	(財)群馬県産業支援機構	159	50	20	8	12	6	8
埼玉県	さいたま商工会議所	278	89	45	14	37	15	8
千葉県	千葉商工会議所	217	55	40	11	25	3	15
東京都	東京商工会議所	379	157	61	20	35	14	26
神奈川県	(財)神奈川中小企業センター	201	67	36	12	21	8	15
新潟県	(財)にいがた産業創造機構	161	52	29	10	24	10	5
長野県	(財)長野県中小企業振興センター	124	46	15	6	10	3	5
山梨県	(財)やまなし産業支援機構	248	51	14	4	6	3	8
静岡県	静岡商工会議所	271	99	46	18	36	16	10
愛知県	名古屋商工会議所	241	70	46	24	28	18	18
岐阜県	岐阜商工会議所	158	60	24	15	11	6	13
三重県	(財)三重県産業支援センター	132	36	18	9	9	5	9
富山県	(財)富山県新世紀産業機構	133	46	21	9	10	5	11
石川県	(財)石川県産業創出支援機構	137	39	62	21	32	12	30
福井県	福井商工会議所	160	42	25	11	22	9	3
滋賀県	大津商工会議所	114	41	13	6	8	4	5
京都府	京都商工会議所	146	44	40	25	25	15	15
奈良県	奈良商工会議所	157	41	15	6	8	6	7
大阪府	大阪商工会議所	339	111	46	21	13	7	33
兵庫県	神戸商工会議所	218	66	29	8	17	6	12
和歌山県	和歌山商工会議所	105	50	16	5	14	7	2
鳥取県	(財)鳥取県産業振興機構	92	23	18	1	13	3	5
島根県	松江商工会議所	140	39	25	3	23	4	2
岡山県	(財)岡山県産業振興財団	495	138	37	13	26	12	11
広島県	広島商工会議所	176	63	32	15	19	8	13
山口県	(財)やまぐち産業振興財団	171	54	48	17	37	15	11
徳島県	徳島商工会議所	112	35	25	10	17	8	8
香川県	高松商工会議所	210	52	30	16	20	16	10
愛媛県	松山商工会議所	129	57	50	28	27	19	23
高知県	高知商工会議所	105	34	35	19	18	14	17
福岡県	福岡商工会議所	229	94	22	7	17	4	5
佐賀県	佐賀商工会議所	173	52	16	5	12	9	4
長崎県	長崎商工会議所	180	64	26	13	19	12	7
熊本県	熊本商工会議所	203	80	20	8	16	8	4
大分県	大分県商工会連合会	110	34	13	3	10	4	3
宮崎県	宮崎商工会議所	97	50	16	7	10	4	6
鹿児島県	鹿児島商工会議所	194	66	19	9	14	5	5
沖縄県	那覇商工会議所	243	101	22	8	18	10	4
		8,859	2,798	1,371	566	894	438	477

「H17年度増加数」は、H17年3月31日実績と比較した増加数

( 末尾資料 2 )

県名	名称	規模(億円)	設立	運営主体	関係者 (代表者・理事)
北海道	北海道企業再生ファンド	100億	03年9月	北海道でグループ企業を支援するための財団、道庁北海道再生財団	北海道銀行、北洋銀行、札幌銀行、道庁
青森県	北東北がんばるファンド	50億程度	04年10月	JWILL	(青森銀行、若手銀行、秋田銀行)
	ふるさと再生ファンド	30億程度	06年10月	船井附設コンサルタツツ	みずほコーポレート銀行、みちのく銀行
岩手県	北東北地方ファンド	案件毎に決定	04年3月	リサパートナーズ	(北日本銀行)
	北東北がんばるファンド	50億程度	04年10月	JWILL	(青森銀行、若手銀行、秋田銀行)
宮城県	事業再生ファンド	不明	05年12月	あおぞら銀行	(東北銀行、あおぞら銀行)
	みやぎ企業再生ファンド	30億程度	04年9月	JWILL	(七十七銀行、仙台銀行)
秋田県	社の都事業再生ファンド	不明	05年10月	リサパートナーズ	(社の都信用金庫)
	北東北がんばるファンド	50億程度	04年10月	JWILL	(青森銀行、若手銀行、秋田銀行)
山形県	地域企業再生ファンド	30億円	03年7月	船井附設コンサルタツツ	(のち銀行、みずほコーポレート銀行)
山形県	ルネッサンスファンド	310億	04年7月	ルネッサンス	(山形銀行)
福島県	らくしほリアルファンド	案件毎に決定	04年10月	リサパートナーズ	(東洋銀行)
	事業再生ファンド	不明	06年2月	あおぞら銀行	(福島銀行)
茨城県	茨城いきいきファンド	40億	04年4月	いばなグループ(株)「いばな」(株)地産地消推進財団	茨城県、関東つくば銀行、茨城銀行、各信託等
栃木県	とちぎ企業再生ファンド	50億	04年10月	とちぎファンド(株)「とちぎ」(株)地産地消推進財団	足利銀行、栃木銀行、各信託等、大井物産
群馬県	くま企業再生ファンド	数千億	05年2月	JWILL	(群馬銀行)
埼玉県	埼玉中小企業再生ファンド	30億	05年11月	埼玉ターンアラウンドマネジメント(株)「埼玉」(株)「埼玉」(株)	埼玉りそな銀行、読売銀行、埼玉信託
千葉県	埼玉企業再生ファンド	10億(50億予定)	03年7月	三井バリューック	埼玉りそな銀行
	千葉中小企業再生ファンド	20億	06年3月	千葉リアル(株)「千葉」(株)「千葉」(株)	千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、千葉信託
東京都	千葉再生	30-50億	04年2月	JWILL	(千葉、京葉、千葉興業)
	東京チャレンジファンド	100億(予定)	04年11月	大和SMBIC	東日本銀行、都立銀行、信託協同
	再生ファンド・東京リカバ	200億	05年3月	あおぞら債権回収	新銀行東京、あおぞら銀行
神奈川県	首都圏企業再生ファンド	27億	06年4月	SBIキャピタル株式会社	新銀行東京、SBIIC
	ルネッサンスファンド	310億	04年1月	ルネッサンス	(第四銀行)
新潟県	にいがた事業再生ファンド	案件毎に決定	04年9月	リサパートナーズ	(第四銀行)
	にいがたリフレッシュファンド	50億(予定)	05年3月	オリックス	(北越銀行)
長野県	ずくせげほ元気ファンド	30億	04年2月	にたまインベストメント(地産地消)	(八十二銀行、長野銀行、信託協同、長野信託)
山梨県					
静岡県	静岡中小企業支援ファンド	30億	04年3月	静岡キャピタル(地産地消)	静岡銀行、山梨銀行、清水銀行、静岡中央銀行、各信託等
愛知県	愛知中小企業再生ファンド	20-20億	06年3月	ソリューションデザイン(株)「あいち」(株)	UFJ銀行、信託協同、豊田銀行、各信託等
	ルネッサンスファンド	310億	04年1月	ルネッサンス	(愛知銀行)
岐阜県	ルネッサンスファンド	310億	06年5月	ルネッサンス	(大垣信託、平井、信託)
三重県	三重再生ファンド	案件毎に決定	04年7月	JWILL	(百五銀行、三重銀行、第三銀行)
富山県	富山企業再生ファンド	不明	06年12月	JWILL	(富山第一銀行)
石川県	はくさんファンド	不明	06年1月	リサパートナーズ	北越銀行、日本政策投資銀行
福井県					
滋賀県	しが事業再生支援ファンド	数十億	04年7月	リサパートナーズ	(滋賀銀行)
京都府	きょうと企業再生支援ファンド	案件毎に決定	06年2月	リサパートナーズ	(京都銀行)
	京都ちゅうしん財団ファンド	案件毎に決定	05年9月	リサパートナーズ	(京都中央信用金庫)
奈良県	なら再生支援ファンド	案件毎に決定	04年11月	JWILL	(南都銀行)
大阪府	あおぞら中小企業再生ファンド	2.5億	06年4月	オリックス	りそな銀行、近畿大阪銀行、信託
	元気出せ大阪	100億以上	03年11月	大和SMBIC、UFJつばき、三井バリューック	UFJ銀行、泉州銀行、他
	近畿大阪再生ファンド	11億	06年5月	あおぞら債権回収	(あおぞら銀行、近畿大阪銀行)
兵庫県					
和歌山県	くらし企業支援ファンド	100億(予定)	05年2月	オリックス	紀伊銀行
鳥取県	山陰中小企業再生支援(F-2)基金(再生ファンド)	20億	04年12月	合資キャピタル(地産地消)	山陰銀行、鳥取銀行、信託協同
岡山県	マスカットファンド	不明	04年1月	JWILL	(中国銀行)
広島県	ひろしま事業再生ファンド	最大30億	03年12月	リサパートナーズ	広島銀行
	せとみらい再生ファンド	100億	05年1月	ルネッサンス(せとみらい財団)	広島銀行、七井信託、信託
山口県					
徳島県	とくしま企業再生ファンド	50億(予定)	05年6月	オリックス	阿波銀行、徳島銀行、四国銀行
香川県	まがでん企業再生ファンド	50億(予定)	04年7月	オリックス	百十四銀行、香川銀行、各信託
愛媛県	えひめ中小企業再生ファンド	30億	05年6月	大ひめリアルマネジメント(株)「えひめ」(株)「えひめ」(株)	伊予銀行、愛媛銀行、各信託、伊予信託
高知県	南土佐再生ファンド	20億	05年3月	百銀キャピタル(地産地消)	百銀銀行、高知銀行
福岡県	福岡銀行再生ファンド	数十億(最大)	03年9月	JWILL	福岡銀行(15%)
佐賀県	さが企業再生(株)「さく」(株)	数十億	04年3月	オリックス	佐賀銀行
長崎県	ながさき企業再生F	最大200億	04年3月	リサパートナーズ(シブシブ)	十八銀行、シティG証券、オリックス
熊本県	ルネッサンスF	310億	04年7月	ルネッサンス	(肥後銀行)
大分県	大分企業再生ファンド	50億	04年1月	大分「リカバ」(株)「地産地消」(株)	大分銀行、豊後銀行、信託等
宮崎県	宮崎県中小企業等支援ファンド	約2.5億	03年9月	宮崎V.C.「宮崎」(株)「宮崎」(株)	宮崎銀行、宮崎中央銀行
	みやざき企業再生ファンド	案件毎に決定	04年9月	オリックス	宮崎銀行、宮崎大南銀行
鹿児島県					
沖縄県	おきなわ中小企業再生ファンド	30億	05年3月	おきなわリアル(株)	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海防銀行、コザ信託
	沖縄がんじょうファンド	案件毎に決定	05年3月	リサパートナーズ	(沖縄銀行)
九州広域	九州企業再生(長崎・佐賀・福岡・大分)	50億	04年3月	オリックス	佐賀銀行、福岡銀行、熊本中央銀行、大分銀行

## 若松 謙維（かねしげ） 略歴

1955(昭和30)年8月5日、福島県石川町生まれ。座右の銘は「一生懸命」。尊敬する政治家・経営者は「上杉鷹山」。大学4年時に公認会計士2次試験に合格。中央大学商学部1978年卒業。公認会計士。税理士

### 監査法人時代

1978年監査法人トーマツに入社。

1983年1月から1984年7月までシアトル事務所勤務

1984年7月から1988年7月までロンドン事務所勤務。M&A日本企業担当

1990年9月から1991年1月までサンフランシスコ事務所で、国際M&Aの実務研修を受ける

1988年から1992年まで、国際投資コンサルティング部に所属し、国際経営コンサルタントの第一人者として活躍。

### 衆議院議員時代

衆議院議員 1993年7月から2003年10月まで、連続3期当選。

特殊法人等改革基本法、行政評価法等を制定。

総務副大臣 2001年1月から2003年9月まで就任。

三位一体改革の原案を作成。

1999年7月1日、世界の政治家事務所で初めてのISO14001の認証を取得。

### 公認会計士事務所

2005年11月、新橋に「若松公認会計士事務所」を開設。

同時に、「事業再生フォーラム」を設立（代表に就任）

### 主著

「EU加盟国の税法」（共著、1990年4月、中央経済社刊）

「企業のリストラ」（共著、1993年6月、社団法人・商事法務研究会刊）

「ストップ・ザ・天下り」（監修、1997年10月、特殊法人ビッグバンチーム刊）

「政策不況 - 脱出への道筋」（共著、1998年2月、東洋経済新報社刊）

「私もとれたISO14001 - 環境先進議員の挑戦」（2000年3月、東洋経済新報社刊）

「地方公共団体再生工程表」（2002年2月、ぎょうせい刊）

「財政会計改革工程表」（2003年7月、ぎょうせい刊）

「新・行財政構造改革工程表」（2005年3月、ぎょうせい刊）